

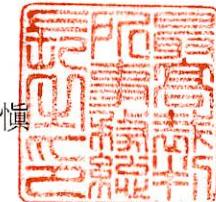
最高裁秘書第799号

令和4年3月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和3年10月29日付け（同年11月1日受付、第030651号）で申出がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法大観（裁判所の部）

2 開示しないこととした理由

1の文書には、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報が記載されており、この文書は、全体として行政機関情報公開法第5条第2号イに定める不開示情報に相当することから、開示しないこととした。

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）